

第4回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成22年12月13日(月)午後10時~
場 所 神岡総合支所3階大会議室

出席委員(12名) 石山美恵子、小田原 博、今 裕子、齊藤兼光、齊藤博伸、佐藤康晴
鈴木和栄、藤井民之佑、武藤良仁、高橋奈穂子、齊藤由紀、工藤昌子

欠席委員(4名) 進藤純雄、竹原健子、渡部聖登、佐藤美紀子

1. 開 会 地域振興課長 小林課長

2. 会長あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

おはようございます。今日は特別凍っておりまして、肌を刺すような寒さを感じたわけですが、まとまって大雪が降るこれは毎年のことですが、やはり運転者も冬モードに切り替えるのが大変なようでして、事故を3箇所見ました。電信柱にぶつかって民家につっこんだ車がありまして、車庫に半分入ったような形で止まっております。警察が来て事故処理をやった後に見たわけですが、かなり痛んでおりました。ぜひ皆さんもお気をつけて運転していただきたいと思います。

11月3日のバイパス開通の時に、一番乗りだと思って3時まで行ったところ、結局のところ渋滞しておりまして、おそらく相当の方が一番乗りを目指して行ったのではないかと思います。おかげさまで確かに静かになりましたし、地盤のゆるいところは揺れていたのですが、そういうこともなくなりました。おじいさん、おばあさんは道路を渡るのが大変楽になったと喜んでおります。当初あまり静かになったもので、眠れないということもありましたが、今はそういうことはなくなり、ぜひ北檜岡に来て現状を見ていただきたいと思います。

今日は議題の中に後期基本計画、前もって皆さんの方に資料を届けております。そのことについて一人ずつ皆さんから意見をいただくことになっております。大変難しい内容です。なかなか大変だろうと思いますので、なければ結構ですので、伺いたしたいと思います。その他、地域枠予算事業について、その他となっておりますので、今日は皆さんから活発なご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

3. 支所長あいさつ 神岡総合支所長 竹原茂雄

委員の皆様、本日はご苦労様です。

本年度、第4回地域協議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様には、師走の何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。2010年もあと今日を含めて19日で終わろうとしており、一年は本当に早いものと感じるところであります。

さて本日の協議会でご審議をお願いする案件は、ご案内では地域枠予算事業だけの予定でありましたが、突然恐縮でしたが、追加案件として、市総合

発展計画の、新たな平成23年度からの向こう5年間の後期基本計画(素案)について、地域協議の皆様の説明をし、ご意見を伺いたく、企画部総合政策課担当職員が、この後説明を申し上げますので、恐縮ですがよろしくお願いいたします。

それでは、前回の第3回地域協議会以降の当地域管内の動きの主なるところを2～3簡単にご報告申し上げます。

10月16、17日は、かみおか地域文化祭の開催、そして10月23、24日は、市全体の秋の稔りフェアを大仙市役所大曲庁舎駐車場一帯を主会場として開催しており、いずれも多数の人出で、盛会裏のうちに終了しております。

会長さんのあいさつの中にもありました、国道13号関連の神宮寺バイパス事業につきましては、ご案内のとおり11月3日大坪交差点から現道に接続する高花までの2.2km区間が開通し、国土交通省、秋田県との共催による開通式を嶽ドームで、挙行しております。この後引き続き終点側となる道の駅かみおかまでの現道拡幅区間の用地買収及び工事を予定すると伺っております。平成24年ごろまでには完成すると聞いております。

11月23日には、3回目となる秋田飴売り節大会が初の全国大会として開催され、盛会のうちに終了しています。また、11月30日は、恒例の神岡地域自治会連合会対話集会在開催され、市側からは久米副市長外神岡総合支所管理職全員出席し盛会のうちに終了しております。

以上、報告を申し上げ開会にあたってのあいさつに代えさせていただきます。

小林 課長： この後議題に入りますので、会議の進行は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定により、会長にお願いします。

議 長： それでは、会議をはじめます。

本日、進藤純雄委員、竹原健子委員、渡部聖登委員、佐藤美紀子委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。会議録署名委員は、藤井民之佑委員と武藤良仁委員にお願いいたします。

議題に入ります前に、ここで総合政策課職員が入室しますので、少しお待ちください。

それでは、議題に入ります。

議題の1、大仙市総合計画の後期基本計画の策定について、総合政策課よりお願いします。

【以下の事柄について企画部総合政策課から説明 稲田主査】

後期基本計画策定の経過について

後期基本計画策定の構成について

【以下の事柄について企画部総合政策課から説明 五十嵐主幹】

今後のスケジュールについて

議 長： 説明をいただきまして、皆さんから意見を伺う前に何か分からないことがありましたら質問をいただきたいと思います。

一つ私からお聞きしたいのですが、この素案というのは各地域ごとの計画というのはのらないのですか。

五十嵐主幹： 大仙市としての計画でありまして、多分地域の方は、ハードとかソフトとかの部分は実施計画の方でお示しすると思います。そちらも我々作業をすすめておりますが、その部分は支所長、各課長のところで、詰めていくという作業なので、皆さんには、実施計画の方はお示しできないという状況です。今はその作業を取りまとめ中でありまして、あくまでも総合計画というのは、大仙市全体のことを言っている計画でありますので、地域のものがあれば入りますけれども、特段地域にこだわって策定しているというところはないです

議 長： それからちょっと教えていただきたいのですが、この抜粋版の11ページにあります、市民評価の満足度と重要度とかわからないのは自分だけではないと思うのですが、たとえば保健医療の重要度が24分の2になっていますがどういうことでしょうか。

【「市民による施策評価」結果の報告と説明 稲田主査】

24分野のうち保健医療の分野は何番目に重要かと聞いたところ、2番目に多かったので、24分の2と表わされます。それに対してどのくらい満足しているのかという問いに対する答えが、24分の7ということで、7番目に満足度が高かったということです。施策を重点化していく目安、参考として市民が重要だと感じている分野で、なおかつ満足度が低い分野に対して優先度が高いと捉えています。

【重要度と満足度の具体的な結果報告 五十嵐主幹】

重要度が高いのは 就労支援、保健医療、子育て支援、安全安心体制、学校教育

満足度が高いのは 自然保護、学校教育、交通インフラ、衛生環境、上下水道

これに基づき、これらの政策・施策を検討にいたったという状況であります。

満足度が低かったのは産業振興、就業の支援です。大変難しい部分もあるが、大仙市として取り組まなければいけない状況下にあります。

議 長： 皆さんから感想を言っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【後期基本計画(素案)に対する委員からの意見・提言】

石山美恵子委員： 自分がかかわっているのは保健分野、子育ての分野についてであるが、市の援助をどうやって受けたいかわからないという市民の声がある。市の体制と住民の間に入ってくれる人が足りないような感じがする。後期計画に「安心して暮らせる町」とあるが、一つの例をとってみれば、健診は以前あちこちで

行っていたものが、今は一箇所に集まって2～3日のうちに行く。足がなくてその場所に行けないという人もいる。会場を一つにして、受診の数を増やすよりも、会場を多くするなど私たちの話を聞いてもらって施策してもらいたい。スリム化にするのではなく、住民の声を聞いてもらえたらもう少し暮らしやすく、過ごしやすい市民生活ができるのではないかと思います。

学校教育については、通学的手段なども全市一律にするのではなくその地域に合った柔軟な考えがあってもいいのではないかと。

小田原 博委員： 主に自分のかかわっている仕事や健康について後期基本計画を見たが、保健医療の充実において、現在の組合病院の体制では、検診結果などカーテン一枚だけのプライバシーで個人情報すべて聞き取れる。組合病院の早期の改築を実現してもらいたい。厚生連との関係もあると思うが、保健医療を充実するためには、早期に着工してもらいたい。

23年には県で、日赤主体によりドクターヘリが運用開始ということで、転院搬送、病院間の重篤患者の搬送、また大きな事故等によつての運用が役割になると思うが、仙北組合病院を建設する際には、予算がかかり増しになると思うが、屋上ヘリポートの設置も考慮に入れて欲しい。

今 裕子委員： 表現の仕方、「市民と行政の役割分担」ということが書かれているが、今後、総合支所という形がない機構になることで、地域住民にとっては行政と住民の間に距離が広がってしまう、声が聞こえないという心配がある。そうなれば益々市民団体、自治会連合会、PTA等そういう活動がもっと重要になってくるのではないかと思うのだが、市民の役割とか簡単に書かれ過ぎているように思う。

齊藤 兼光委員： 施策評価で、2,009人(18歳以上)のアンケートで、結果的に4割の回答しかない中での評価になっている。これから27年度まで人口が8万3千人と見ているが、非常に厳しい状況にある。その中での計画であるが、今の高校生が5年後には社会人になるので、18歳ではなく、16歳、17歳とアンケート調査対象年齢を下げて、大仙市に何を求めて住環境を作っていくのか等のもっとつっこんだ評価をしてもらいたいと思う。

人口減少に伴って行政の役割、市民の役割と非常にボランティアが多く書かれていたが、今、自治会長などのなり手がなく、ボランティアをしてくれる人が少ないということで、非常に不安になる。

一番心配なのは医療の関係である。ドックの補助金も少なくなり、またドック後の再検査をする人も少なく、病気になれば結果的に市の医療費負担が多くなる。早期発見、早期治療というのであれば再検査の段階でも補助をしていただきたい。

小学校の統合の関係があるが、幼稚園も更地になっているので、更地にすればいいというのではなくもっと地域にあった工夫をしてほしい。

齊藤 博伸委員： 市民の役割、行政の役割とあるが、実施する手順をいれてもらえばわかりやすい。

現在の市民サービスにおいて地域によって格差が見受けられる。そこをどう解決していくのかを検討課題に入れてもらいたい。

佐藤 康晴委員： 実施計画がでていないので、よくわからないが、いったいどうやって実行できるのかと思うことが多々ある。

工藤 昌子委員： 広範囲のものをこれだけよくまとめたと思ひ見せてもらった。大きい問題にしてはわかりやすくまとめられたのではないかと思います。

「市民と行政の役割分担」とあるが、これを広範囲の方々知ってもらおうか

一番大事なところではないかと思う。周知させるためにインターネットという話があったが、それは限られた人と思われる。もっと年配の方、老人クラブの方々にこういう計画もあるということを知ってもらうために機会をとらえて説明してもらいたい。知っているということで、みんなが安心して生活できると思う。人とのつながりが少なくなって話題が少なくなっているの、いろんな集会の時に説明があればいいと思う。

齊藤 由紀委員： 商業振興の点を重点的に見たが、説明にもあったが、重要度のわりに満足度が一番低いということで残念である。バイパスが完成して13号線沿いの店舗が、どうなっているのか実態を見て把握していただき、商業が活性化するように協議していきたい。

高橋奈穂子委員： この計画がすべて実施されるとしたらすごく住みやすい町になると思う。安心して生活していけるようにご難儀をかけるがよろしくお願ひしたい。

学校教育のほうに携わっているが、学校統合により、通学が遠くなり、祖母と住んでいた家族が学校のそばに家を探している、引越しを考えアパートも探しているが、アパートは高く、軒数も少ない。今まで祖父母と住んでいた家族が核家族になるという話を聞く。市からの補助はないのだろうか。また、幼保一体型になって一箇所保育してもらえとは聞くが、部屋数は少なく下の子が入れないので、母親が働くことができない。以前の方が住みやすかったという意見が聞かれる。この計画が現在の生活よりも向上するためのものだと思うので、この計画に期待している。

武藤 良仁委員： 商工会代表として商業振興についての要望であるが、3-3-2経営基礎強化で、中小企業者向け融資制度の普及・充実とあるが、大曲市を除いた商工会地域で会員数が、1,226に対して、中小企業・大規模事業者の数が113しかない。小規模事業者、または零細企業がいろいろ使えるような制度等を充実してもらえたらもっと労働力等の満足度も上がると思うので、検討願ひたい。

大仙市のスポーツ施設についてであるが、今、業者委託になっている中で、老人のスポーツクラブの方々から使用料金が上がって運営が厳しいという意見が出ている。部屋代というより照明代とか暖房費とかか加算されている様だ。スポーツ環境の整備のところ、使用時間、使用料、休館日、申し込み方法に見直しとあるが、平等に利用できるよう、実施計画を作ってもらいたい。

藤井民之祐委員： 大変考えて書いてくれたと思っている。行政の「市民と行政の役割分担」というのは、一方的に行政側の意見、あるいは市民側の意見とならないよう、うまく融合するような形にならないものかと考える。「ボランティア」は押し付けのような感じを受ける場面もある。できれば行政の方も市民なので、同じように市民で行政をやっている方もいるので、融合策が上手くいくような表現をしてもらいたい。大仙市になった以上はみんなで考えていこうという発想が、市民からも行政からも出てくるということを盛り込むような提言であればいいと思う。

この計画を見ない市民もいると思うので、広報に毎回少しずつでも、載せていくなど、地道な作業をしていって欲しい。そうなれば後期もうまく伸びるような感じがする。

鈴木和栄委員長： 気になるところは、前期も同様だったが、青少年に関することが書かれていないということ。若年層が生き生きできるような何かを盛り込んだらいいのではないか。これからこの地域に住むか、住まないかは若年層の経験によって決

まると思うので、その辺を検討してもらいたい。

五十嵐主幹： 今日の場合ばかりでなく、一月中旬までは、こういう意見を賜り、今日の会議録も部課長さんならびに支所長さんのほうにお示しして検討していただき、この後でも気づいた点があれば、ぜひとも支所を通じまして総合政策課のほうにあげていただければご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長： 今日の意見は、事務局で記録しておりますので、まとめて総合政策課のほうへ提言したいと思っております。総合政策課の皆さんにはたいへんにお忙しいところ、ありがとうございました。

続きまして、地域枠予算活用事業申請の状況について、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について地域振興課より説明 今野副主幹】

地域枠予算活用事業並びに地域づくり事業補助金の申請状況について
地域枠予算の執行状況と今後の予定について

議 長： 皆さんから質問、ご意見伺いたいと思います。

藤井 委員： いつもお願いしているのですが、嶽の件ですが、長沢神社のところに行くと、横からずっと松山のほうへ、山道に軽トラが入れるような道路ができていたのですが、ああいうのは山林事業なのでしょうか、何か聞いていますか？

小林 課長： 私のほうでも、農林振興の方でも、関係している事業はないです。そのお話は地域の住民の方から、そういう道路ができていたよという話がありました。先日調べてみたら本庁も含め市の事業ではなく、民間の方が木を切り出しするためのようです。2業者ぐらいの名前をこちらで把握しておりますが、業者の仕事だということです。

藤井 委員： 伊豆山のほうでは、5～6年前によほど切ったはずですが、それから長沢から松山のほうに行く道筋は、切り出すような木があるのかはわからないのですが、長沢神社の鳥居の方から左の方が通行止めにして砂利道にしていました。木を切るような場合は大きい重機が入るような道を簡単に作るのですね。砂利が敷いていましたので、「歴史を語る会」とかで作ったのかなと思いました。その前の話をすれば、神宮寺でも嶽の下に「縄文の丘」を作ろうかという発想がありましたし、その対応として西山周辺の総合開発考えている人がいるのかなと思っていました。今の課長の話では業者の伐採のためにやったとのことですね。

会長も話したのですが、地域の話がこの基本計画にのってこないような形であれば我々も、とっつきにくいから、ぜひこの地域枠があくまでもベースにあってその上積みがなければ解決できない問題であるので、ぜひ行政のほうもアンテナを高くしてこれからどうしていけばいいか。たとえば嶽の伊豆山へ降りる道は、道があっても全然整備されていないから歩けないので、この10万円で、残るのであれば検討をお願いしたい。

もう一つ、北檜岡で心配している統合の件は、我々の地区協議会の会員がうまく地域に下ろすというか、この会議のことを話していくシステムでなければいけない。座

談会なんかには我々は何をしているのか、話が聞こえないのではないかとと言われるので、今の地域枠の予算決算についても機会があったら話して、どのように我々が捉えていけばいいか、使い道について町民も一緒に考えていこうという雰囲気作りをしていけばいいのではないかと思います。

議 長： 蒲の件については何かありませんか。

藤井 委員： 本来は市でやればいいのかと思うのだが、お金がないそうなので。児童館があるところは、来年から全部地区民が払わなければいけないのを含め、町内会費を値上げするところもあると思います。自治会館あるところは今まで通りでいいと思いますが、蒲の形のように全部自分でやらなければいけないところはかなり難しいところがあると思います。なんともならないと思いますが、よろしく願いいたします。

竹原支所長： 蒲の関係は地域枠でなく、本来の予算で執行するのだと思うのですが、そういうことも言っていない、来年からすぐ移管されるということで、今、地域枠を使わなければ蒲のほうで大変困るということをお願いしたところです。よろしく願いいたします。

議 長： 皆さん何かありませんか？いろいろ予算の内訳あると思いますが、原材料費と重機の借り上げ料とかあるのですが。

小林 課長： 原材料費と重機の借り上げ料とありますが、この申請書の中には記載しておりませんが、地元の町内会のほうでも労務費その他で20数万円の支出をしております。本来であれば書くべきだったのですがこれで全額ではありません。全部地域枠予算で支出したわけではありませんので、どうかそこら辺のところご理解いただきたいと思います。

議 長： それからもう一点水木田交差点の看板の件ですが、多分皆さん見ていると思うのですが、嶽温泉の看板ですね。どこまで傷んでいるのかはわからなかったですが、錆びているところを直すのですか？

小林 課長： 錆びているところは柱の部分だったのですが、それ以外の部分も色がはげていて塗装がはげるとすぐに錆びておりまして、全体的にすべて塗り直したいということでございます。

議 長： 塗り直しで十分なのですね？

小林 課長： はいそうです。今回は思ったよりも正直申し上げまして、地域枠予算が後半に入ってきましたので予算が余ったので、不要額にするのは大変もったいないので、そういうことで、ぜひ全ての額を使いたいということで、よろしく願いしたいと思います。

議 長： この2点について承認したということですのでよろしいですか。
異議なしという声がありましたので、承認したいと思います。

以上で地域枠予算については終了したいと思います。次にその他に入ります。事務局から何かありますか？

小林 課長： お手元の資料に一枚の用紙「23年度地域枠予算事業提案書」というのが配布しておりますけれども、こちら昨年度も出していただいたようですが、来年度の地域枠予算に関しまして皆様からこういったものをどうだろうかというご提案をしていただきたくて配布いたしました。1月14日まで地域振興課に提出いただきたいと思います。平成22年度の神岡地区座談会要望事項を添付いたしましたので、これを参考にしながら、どうか来年の地域枠予算の提案をしていただきたいと思います。

今野副主幹： 平成23年度の地域枠事業関係につきましては、今後の地域協議会のときにご検討をいただくことになるかと思いますが、本日欠席されております進藤純雄委員から皆

さんのほうにお話してほしいという連絡がありましたので、お知らせいたします。本年度第一回地域協議会の際に神岡地域花壇連絡協議会より地域枠予算活用申請がありましたが、平成23年度に国土交通省から花壇に対する予算は皆無ということで、そこで、平成24年度には学校統合になるということで、それまでの間はせめて子供たちが通学する間は、花壇を整備したいということで、皆さんに地域枠予算の増額をお願いしてみてくださいという話がありました。よろしく願いいたします。

議 長： 全部の花壇、神宮寺小学校も入れれば80万くらいかかるとのことですね。
今野副主幹： 進藤さんの見積もりによりますと100万かかるそうですが、進藤さん自身、苗を自分で植えたり、いくらかでもボランティア部分を惜しまないので、今回12万ほどの肥料代をお願いしているのですが、来年度はプラス10万~20万くらいの予算をお願いしたいということです。現状維持はできないかもしれませんが、子供たち、地域の方、国道沿いということもあり通る方々に喜んでもらえるようにしていきたいとのことでした。

議 長： いずれ進藤さんから来年度の地域枠予算の要望として上がると思いますので。それから金額が大きくなるかもしれないので。

今野副主幹： 見積もりでは100万ほどということでしたが、神岡地域の花壇連絡協議会のほうでも協力もあると思いますので、30万ほどいただけたらという話でした。

議 長： この場で言っているか悪いかと思うのですが、北神小学校の場合、各地域からも協力もあって植えたり水をあげたりするのですが、なかなか参加者いなくなったと残念がっていましたが、これは地域の協力がなければできないことだと思います。

事務局のほうから以上ですか？委員の皆様からその他でなにかありますか？

石山 委員： 先日魁新聞を見たのですが、支所をスリム化するという話でしたが、ここを支所ではなくて市民センターとかに変えるとありましたが、新聞の話ではよくわからないところもありましたので、できる範囲でいいですので、話が出ている部分で、ここでも話せるようなことがありましたら教えていただけたらと思います。

竹原支所長： 先日の11月28日付けの石山さんがおっしゃったようなことが新聞に書かれておりました。今言ったようにスリム化する、総合支所については、市民センターという名前ですと議会に内々にお話ししたわけですが、それではかなり地域がだめになるという議会のほうから猛烈な反発があったわけですね。その後の考え方としましては、総合支所の総合をとって支所にすると改めたということで、その内容はいずれ今までの4課を、市民課、地域振興課を一つにして市民サービス課に、農林振興課、建設課を一つにして農林建設課という名前で、支所を2課にする。どこの支所も同じ考え方で対応するというのです。したがって当初新聞に書かれていた西部の建設業務農林業務を事務所という形でまとめる、そしてセンター体制とし1課にするというのは立ち消えました。今の議会に条例の改正を図るということで、だいたいその方向で決まる雰囲気のような感じです。ただ議会の考え方というのはまだまだいろんな面で反対意見もあるようです。というのも100人退職者が出て、各総合支所で7~8人ぐらいは少なくなるのではないかと言われていますが、それで今までと同じサービスができるのかという質問も出ています。明日からの議会で討論されると思います。いずれ総合支所でなく支所となり、支所長は部長級ということでもありますので、今までとは変わらないような考え方ですが、職員の人数は大きく減ると思います。

保健センターは西仙に西部地区を総括した一つのセンター分室として、あとは東部の方に一つ、あとは大曲というようになるようです。教育委員会のほうは、分室はそのまま公民館という名前になると思います。人員についてはまだ聞いていないのですが、公民館というのは何人ぐらいの体制で行うのかというのがよく見えないのですが、

今現在も学校教育関係はほとんど分室では対応していなくて、本庁直轄でやっております。公民館だけは各地域で分室の代わりにおいていくというようになるようです。

藤井 委員： さっき渡された座談会、これは自治連なのですが、女の方はこの対話集会にほとんど参加されないのですね。町内で選ばれないのもあるのでしょうかけれども、本来来てもらえば参考になることがあると思います。この1ページのことですが、さっき蒲の分館のこともありましたが、補助金関係が少なくなっていることが確実に示されていること、間倉の太陽保全のところをいくらかやるという話が出ています。もう一つ北檜岡からでた問題で、6ページの学校統合これは議会が通らないと発表できないこともあると思いますが、合併後の学校の名前とかまだないのですが、北神の人は実際、全部来るわけですが、よく検討していかなければいけないと思うのです。親は納得しても祖父母が納得しないという例もあるそうです。我々自治連でも、研修として協和に行ってみてきました。協和小学校に行って6校統合して子供たちはどうしているとか、あるいは小種の学校を見て廃校になったのはどうなったのか、峰吉川も見ました。残ったところは体育館をその地域の住民が管理している形とか、前向きに地域が取り組んでいかなければいけないことを認識しました。行政を頼るばかりではなく、下からの意見も、特に北神の場合は合併したときにどうするかというのを地域住民が積極的に、さっきの花の問題でも年寄りの方はもうやめたという話も聞きましたけれども、そうでもないような話なのか、まだまだ議論していかなければいけないものもたくさんあります。そういう意味では自治連、町内を大事に、隣近所を大事にしていかなければいけない時代だと思しますので、この機会に町内自治連をご理解、お願いしていきたいと思っております。

議長： その他はありますか？

齊藤博伸委員： ちょっと事務局に確認したいことがありまして、ひとつは学校統合のバス通学についてですが、4キロ以上にスクールバスを運行するという説明がありましたけれども、現在中仙小学校におきまして、下川原、平木の間にバス停からスクールバスでています。そこを調べてみたら、2キロ~2キロ半くらいのところですよ。これはどのような形でそのようになっているのか、その回答によりまして統合したとき2キロなりでスクールバス要求できるものかどうか伺いたいとおもいますので、次回まで調べてもらいたいと思っております。

2点目の地域交通システムこちらにつきましてもアンケートとかでいろいろ要望がありましたけれども、中仙地域におきましては角館の公立病院まで、運行されております。運行表を持っているのですけれども、同じ地域であって長野の駅前まで行くバスと角館公立に行くバスと2ルート出ています。そこら辺もどのような感じで融通きくのか、その考えでいくとパイパスを通過して大曲の病院までいけるのではないかと、コースの作りにはしてはできるかと思しますので、そこら辺も調べていただきたいと思っております。

小林 課長： まず学校統合によりましてスクールバスの件でございますけれども、中仙地区につきましては、昭和48年に鏝見内、鶯野、長野の三校が合併して、その際スクールバスが運行して現在に至っているところでございます。その時のスクールバスの運行経緯ですが、だいぶ前の話ですけども当時は、民家が少なくて歩いて通うには危険な状態だというのが一つと、歩道がなかったという理由で、スクールバスを運行しなければ統合はできませんよということが昭和48年の時点であったということをお聞きしております。

地域公共交通ですが、私のほうは齊藤さんがおっしゃいましたように、大曲のほうには運行しておりません。大曲のほうに運行することが地域住民にとって、非常にい

いということはもちろんであります。ただ地域公共交通、乗り合いタクシーは公共交通の空白地域に運行するというごさいます。今説明されました中仙地域、たとえば仙北も組合病院に運行していますけれども、こういうところは路線バスが走っていないので、このような運行の仕方をしていす。ただうちの方は杉山田線が1日に5往復、南外線が1日8往復毎日運行してあります。第一に、この定期バス路線を守っていくというのが重要ではないかなと考えてあります。乗り合いタクシーにつきましては1週間に2日だけの運行ですが、1日に3往復だけごさいます。路線バスの変わりになるかというか、代替になるほどの運行はしていません。定期バスを守っていくというのが住民にとって一番重要なこと、住民の利益にかなうことだと考えてあります。ちなみにですが、私共の希望といたしましては、来年度から1週間に2日だけの運行から3日にしたいと考えてあります。また1日3往復6便ですけれども、それを4往復8便にしたいと予算の要望をしてあります。まだ決定ではありませんけれども、タクシーのほうも増やしたいと考えてあります。以上です。

- 議 長： ということだそうす。その他にありますか？
なければ第4回の地域協議会を終了したいと思ひます。次回は計画とかありましたら。
- 小林 課長： 年間6回行う予定ですので、もう2回、1月と3月にお願いしたいと考えてあります。よろしくお願ひいたします。
- 議 長： 今日は本当に長い時間ありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____